

職員の逮捕について

当院の医師が休暇中の令和8年2月18日に、性的姿態撮影等処罰法違反の容疑で逮捕されました。現在、詳細な事実関係を確認しております。

被害に遭われた方や関係の方々をはじめ、患者の皆様や地域の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

かかる事態は、日々患者さんのために真摯に職務を遂行している多数の当院職員が培ってきた信義を著しく損なうものであり、今後詳細が明らかになり次第、厳正に対処いたします。

また、従前より職員の法令遵守に努めてまいりましたが、取り組みが不十分であったことを厳粛に受け止め、深く反省するとともに、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります所存です。

四国こどもとおとなの医療センター

院長 前田 和 寿